# 築地地区まちづくり事業について

#### 1 事業の名称

築地地区まちづくり事業

#### 2 事業の場所

東京都中央区築地五丁目及び築地六丁目各地内(裏面位置図の活用都有地)

#### 3 基本的考え方

水と緑に囲まれた都心の大規模な土地、歴史・文化資源などのポテンシャルを生かしながら、都心と臨海部を効果的に結びつけ、民間の力を最大限に活用して、東京や日本の持続的な成長につながるまちづくりを進めていく。

#### 4 事業手法

- ・ 本事業では、公募型プロポーザル方式(都が実施方針、募集要項等を公表し、 民間から企画提案を募る方式)により事業予定者を選定した上で、活用都有 地に定期借地権を設定し、都から事業者に貸し付けを行う。
- ・ 定期借地権(本設整備)の期間は「70年間(舟運利便施設等の施設運用開始から70年間)+建設期間等」であり、期間中、事業者は自らの提案に基づき、施設等の設計、建設、運営、維持管理等を行う。
- ・ また、事業者は、本設整備に先立つ、先行的なにぎわい創出についても提案、 整備、運用等を行う。

## 5 これまでの主な経緯

平成31年3月: 築地まちづくり方針を策定(築地地区の将来像等を提示)

令和4年3月: 築地地区まちづくり事業の事業実施方針を公表

令和4年11月: 築地地区まちづくり事業の事業者募集要項を公表

令和5年8月: 応募者からの提案を受付(審査委員会による審査を実施)

\_\_\_\_\_

令和6年4月19日 : 事業予定者(※)を選定・公表

令和6年4月30日: 銀座地区及び築地地区合同まちづくり協議会

令和6年4月30日: 「勝どき・豊海地区まちづくり協議会」、「勝どき五・六丁目、豊海

分会」及び「晴海地区まちづくり協議会」合同まちづくり協議会

令和6年7月~: 築地地区まちづくり事業マネジメント会議(有識者、

都、事業予定者) 開催

令和6年10月31日: 築地地区まちづくり協議会

令和6年12月2日(今回): 銀座地区及び築地地区合同まちづくり協議会

令和6年12月5日(予定): 「勝どき・豊海地区まちづくり協議会」、「勝どき五・六丁

目、豊海分会」及び「晴海地区まちづくり協議会」合同ま

ちづくり協議会

# (※) 事業予定者: グループ名 ONE PARK × ONE TOWN (構成員)

三井不動産株式会社(代表企業)、トヨタ不動産株式会社、株式会社読売新聞グループ本社、鹿島建設株式会社、清水建設株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社日建設計、パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社朝日新聞社、トヨタ自動車株式会社

## 6 今後の予定

令和6 (2024) 年度末: 都と事業予定者等による基本協定の締結

令和7 (2025) 年度:先行にぎわい施設の着工令和8 (2026) 年度末:定期借地権設定契約の締結

令和 14 (2032) 年度: 第一期建築工事の完了 令和 20 (2038) 年度: 第二期建築工事の完了

# (位置図)

